

2024年度（令和6年度） 自己評価報告書 1

■2024年度に実施した2023年度の自己評価

2024年（令和6年）11月26日

学校法人日本ホテル学院
専門学校日本ホテルスクール

この報告書は、2024年度（令6年度）に実施した2023年度（令和5年度）の自己評価報告書です。

目次

学校の現況等、基準・項目・特記事項等	ページ
1、学校の現況 2、教育目標 3、職業実践専門課程 4、評価の基本方針 5、評価の実施方法 6、本校独自の評価項目の設定 7、新型コロナウイルス感染症に対する主な対応	2
教育目標と本年度の重点目標の評価	6
基準1 教育理念・目的・育成人材像 1-1 理念・目的・育成人材像	7
基準2 学校運営 2-2 運営方針 2-3 事業計画 2-4 運営組織 2-5 人事・給与制度 2-6 意思決定システム 2-7 情報システム	9
基準3 教育活動 3-8 目標の設定 3-9 教育方法・評価等 3-10 成績評価・単位認定等 3-11 資格・免許の取得の指導体制 3-12 教員・教員組織	16
基準4 学修成果 4-13 就職率 4-14 資格・免許の取得率 4-15 卒業生の社会的評価	22
基準5 学生支援 5-16 就職等進路 5-17 中途退学への対応 5-18 学生相談 5-19 学生生活 5-20 保護者との連携 5-21 卒業生・社会人	26
基準6 教育環境 6-22 施設・設備等 6-23 学外実習、インターンシップ等 6-24 防災・安全管理	34
基準7 学生の募集と受入れ 7-25 学生募集活動は適正に行なわれているか 7-26 入学選考 7-27 学納金	38
基準8 財務 8-28 財務基盤 8-29 予算・収支計画 8-30 監査 8-31 財務情報の公開	42
基準9 法令等の遵守 9-32 関係法令、設置基準等の遵守 9-33 個人情報保護 9-34 学校評価 9-35 教育情報の公開	47
基準10 社会貢献・地域貢献 10-36 社会貢献・地域貢献 10-37 ボランティア活動	52

1、学校の現況

(1) 法人名、設置する学校概要、課程等

法人名 学校法人日本ホテル学院

学校名 専門学校日本ホテルスクール 英文名：The Japan Hotel School

所在地 〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目15番14号

Tel 03-3360-8231 (代表) Fax 03-3360-8584 ホームページ <https://www.jhs.ac.jp> 代表者 理事長・校長 石塚 勉

課程等 商業実務専門課程 昼間部 国際ホテル学科 ホテル科 2年制
英語専攻科 2年制
SNS コミュニケーション科 2年制 (2024年4月～)
ブライダル科 2年制
商業実務専門課程 夜間部 国際ホテル学科 ホテル科 2年制
ブライダル科 2年制
留学制度 カナダ・オーストラリア留学制度 留学期間 約10か月 (希望者全員)

(2) 建学の精神

学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクールは、1971年株式会社プリンスホテルが創立し、翌年の1972年に開校したプリンスホテルスクールが前身。そして、1976年運輸省（現国土交通省）管轄下で「国際観光ホテル整備法」の精神に則して設立された財団法人日本ホテル教育センターに継承され、日本ホテルスクールと改名。1987年東京都知事認可の下、同財団運営による専門学校日本ホテルスクールとなる。更に、2009年東京都知事認可の学校法人日本ホテル学院を設立、同財団から専門学校日本ホテルスクールの運営を継承し、学校法人の運営による専門学校として現在に至る。

本学院は、時代に則して未来に向う産業界で求められる知識及び技術を修得した優秀なホテリエを育成し、将来、業界における中堅幹部、幹部の育成に取り組んでいる。

そして、人間性の豊かさを基本に、理論的、実践的な教育環境を整備し、国際的に通用する将来のリーダーとして活躍できる人材を育成し、未来へ向う若人の夢と情熱を培ってゆく方針である。六つの視点は以下の通り。

- 1) グローバルな観点から一流のホテリエ (※) を目指す。
- 2) 常に礼節を重んじ、誠意ある態度をもって振るまい、プロの業界人としての信念を培い知徳の向上に努める。
- 3) ホテル・ブライダル業界でのリーダー的存在になることを自覚する。
- 4) 人間関係を大切にし、常に人類協調の精神を養う。
- 5) 学業、実務を通して人格を磨き、広く社会に貢献する。
- 6) 名誉と信用を重んじ、全員一致して、学風の振興に努める。

(※)ホテリエ(仏: hôte)ホテルの経営者や事業家。ホテル経営の最高責任者や最高意思決定者が本来の意味であるが、従来使用されていたホテルマンが男女の差別用語となるため、男女に共通するホテリエが使用されるようになった。現在では、広くホテルで働く人々をさす。

(3) 教育理念

- 一. 礼と節を重んずる人間の育成
- 一. ホスピタリティ精神の体得と実践
- 一. 理論と実技の一体化によるサービスの創造
- 一. 国際的視野に立脚した人間の育成
- 一. 広く社会に貢献する人間の育成

2、教育目標

本校の教育目標はホテル、ブライダル業界において知識と技能を修得した将来の中堅幹部以上の育成にある。「中堅幹部」とは大規模ホテルでの立場に加えて、中小規模のホテル幹部も含み、中堅幹部に求められる能力は末端まで行き届いた業務知識とその遂行力、更に経営者の意向を理解した上での管理運営能力である。これらの能力を養うため、本校ではホテル等におけるサービスの知識、技術・技能から経営までの一貫した実践教育を実施している。

3、職業実践専門課程

2014年(平成26年)3月31日、昼間部国際ホテル学科2年制が文部科学大臣から職業実践専門課程の認定を受ける。
職業実践専門課程とは、専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、専攻分野(ホテル、ブライダル等)における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とするもの。本校では、2014年度から認定要件を着実に実施し、職業教育の充実、向上に努めている。職業実践専門課程として文部科学大臣が認定するための要件は次の通り。

- (1) 修業年限が2年以上であること。
- (2) 専攻分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。教育課程編成委員会の開催。
- (3) 企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を行っていること。
- (4) 全課程の修了に必要な総授業時数が1,700単位時間以上又は総単位数が62単位以上であること。
- (5) 企業等と連携して、教員(教職員)に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- (6) 学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価「学校関係者評価」を行い、その結果を公表していること。
学校関係者評価を行うにあたっては、当該専修学校専門課程の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。
- (7) 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

4、自己評価の基本方針

- (1) 本校の教育理念、教育目標等に照らし、自らの教育活動、学校運営について社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組みを評価する。
- (2) 自己評価を通じて、本校を客観的に検証、評価し、改善点を見出し、一教育機関として特色ある学校づくりへ向けて学校運営に取り組む。
- (3) 評価項目、評価結果、改善方策等は公表し、学校としての継続的、組織的な改善を図る。
- (4) 自己評価を行うことで、更なる実践的な職業教育の水準向上に努め、人材育成を通じ、ホテル業界の発展に寄与する。

5、評価の実施方法

- (1) 評価対象年度 2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）
- (2) 評価実施年度 2024年度
- (3) 様式、実施方法等
 - ①基準1から基準10の各大項目総括及び特記事項を記載
 - ②基準1から基準10の小項目に対する考え方・方針・目標、現状や取組み、課題・解決方法、参照資料等を記載
 - ③各小項目に対し「評定」（4点～1点）を自己評価した。

評定（点）	評定の達成度（目安、%） （どの程度実行できたか、達成できたかなど）	評定の内容
4	90～100%	適切である 実施している 整備している など
3	70～89%	概ね適切である 概ね実施している 概ね整備している など
2	51～69%	やや不適切である あまり実施していない など
1	50%以下	不適切 未実施 整備していない 達成できていない など

- ④評価後は、自己評価報告書としてホームページに公表

6、本校独自の評価項目の設定

2020年度より、本校独自の評価項目を設定し自己評価を実施。評価項目は以下の通り。各項目には小項目を設定し自己評価を実施。

視 点	項 目 （それぞれに小項目を設定）
1) ホテル専門学校として教育の質保証、 特徴化に向けた取組内容の評価項目	<ul style="list-style-type: none">・教育目標、教育活動、授業運営・教育課程編成、特色ある教育・学修成果
2) 「職業実践専門課程」要件の実施状況、取組状況、 効果等の評価項目	<ul style="list-style-type: none">・専攻分野に関する企業等と連携した教育課程の編成・企業等と連携して実習・演習の実施・総授業時数・企業等と連携し教職員に対し専攻分野に関する研修の実施・企業等と連携し学校関係者評価の実施と公表・学校運営の状況に関する情報の公開・提供

評価の実施方法は「上記5」に準ずる。

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標・総括	2023 年度（令和 5 年度） 主な重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>1、教育理念 本校では5つの教育理念を掲げ、教育活動の具体化を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一. 礼と節を重んずる人間の育成 一. ホスピタリティ精神の体得と実践 一. 理論と実技の一体化によるサービスの創造 一. 国際的視野に立脚した人間の育成 一. 広く社会に貢献する人間の育成 <p>2、教育目標 ホテル、ブライダル業界等において知識と技能を修得した将来の中堅幹部以上の人材育成を目標とする。「中堅幹部」とは、大規模ホテルでの立場に加えて、中小規模のホテル幹部も含み、中堅幹部に求められる能力は末端まで行き届いた業務知識とその遂行力、更に経営者の意向を理解した上での管理運営能力である。これらの能力を養うため、本校ではサービスの知識、技術から経営までの一貫した教育を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1、教育の質の向上推進 2、業界から求められる人材養成 3、退学者の低減 4、業界関連内定率 90%以上 5、教育施設拡充への取組み 6、新設コース「ホテル SNS コミュニケーション科」授業の円滑な運営 7、AO 入学制度の導入 	<p>教育を取り巻く環境や諸問題、専門学校経営や運営に係る諸課題について、適切に状況を見定めて対応することが重要であると考える。</p> <p>重点目標や計画は、短期的視点に加え中長期的な視点、取組みも重要である。取組みは計画的、組織的、継続的に、学校全体として教職員が意識と自覚を持ち取組まなければならない。</p> <p>今年度の目標及び計画の達成状況は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、ホテル業界に対する高校生や保護者ならびに高校教師の「価値観が変容し、入学生が減少している状況である。</p> <p>2023 年度重点施策として掲げた 3 新施策、「新校舎の竣工」、「新設コースの運営」、「AO 入学制度の導入」については、計画通り遂行し、今後成果に結びつくよう努めていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による授業運営については、ほぼ支障なく遂行しているものの、海外活動に関する研修旅行や留学制度などは、円安やエネルギーコストの負担増などにより、実施の見送りや規模の縮小に至っている状況である。今後、外部環境を鑑みながら、実施回数や行先の再検討など、運営方法の見直しを検討する。</p> <p>入学者数の減少については、18 歳人口の減少や大学全入時代の突入、業界に対する価値観の変容等厳しい境下ではあるものの、左記 3 新施策の継続を図るとともに、本質である教育の質の向上と価値を広め伝える広報活動を本軸に、世界で活躍するホテリ立を数多く輩出できるよう、今後も企業と連携しながら学校運営を継続していく。</p>

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育理念、目的、育成人材像は、学則等に定め、入学案内書（学校案内書）、学校生活案内（学生便覧）、教育指導概要（教育指導用）、ホームページ等で具体的に示し公開している。</p> <p>学生に対してはオリエンテーションやコミュニケーションアワー（ホームルーム）等において具体的な説明を加え周知している。</p> <p>保護者に対しては、教育理念、学校の教育に関する基本的方針等を、保護者説明会、入学式、学校機関紙等を通じ周知している。入学志願者に対しては、入学案内書等に明記し、学校説明会等で説明を行っている。</p> <p>教職員及び非常勤講師に対しては『教育指導概要』（講師用教育指導冊子）を年 1 回配布し、内容の確認と改訂内容を周知している。</p> <p>今後も確実な情報提供、表現の工夫、具体的にわかりやすく掲載することなど、内容の充実を図ることとする。</p> <p>教育理念、目的、育成人材像は、時代の変化、社会の変化、業界が求める人材像の変化によって内容的に積み上げていくものであると理解し、今後も取り組んでいく。</p>	<p>主な事項は以下の通り（平時）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、教育理念 <ul style="list-style-type: none"> 一、礼と節を重んずる人間の育成 一、ホスピタリティ精神の体得と実践 一、理論と実技の一体化によるサービスの創造 一、国際的視野に立脚した人間の育成 一、広く社会に貢献する人間の育成 2、企業との連携による実習 <ul style="list-style-type: none"> 昼間部 1 年次 8 週間の実習を 2 回、2 年次 1 回、計 3 回 在学中 24 週間の実習を実施。 夜間部 1 年次 8 週間、2 年次 4 週間、在学中 12 週間の実習を実施。 学校での授業と企業での実習を交互に行い、専門知識と技術・技能の修得を目指し勤労意識の向上に取り組み、職業観の育成に努めている。 3、海外研修旅行 <ul style="list-style-type: none"> 学生全員参加による海外研修旅行を在学中 2 回実施。 1 年次全学生が東南アジア、2 年次欧米等から選択し、2 つの異なった文化圏を体験し国際感覚を育成。 4、海外留学制度（希望者） <ul style="list-style-type: none"> カナダ又はオーストラリアに 10 ヶ月間留学する海外留学制度で異文化の理解、語学の習得、国際感覚を育成。 <p>※2023 年度については、カナダは中止。期間を 9 か月間としてオーストラリアにおいてのみ実施し、13 名が参加した。</p>

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	教育理念、教育目的、育成人材像は、本校の教育に関する基本的かつ重要な考えを示すものであり、明確に定め実現に向け毎年度取組んでいる。	学則に定め、入学案内書、ホームページ等に記載し関係者に周知を図っている。入学式等を通じて学生、保護者に周知している。	時代や社会情勢の変化も見据えながら適切に対応すべく今後も取り組んでいく。	4 定めている	学則 入学案内書 ホームページ データブック
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	業界が求める人材と本校が目指す育成人材像は概ね適合している。今後も状況を適切に把握し取り組んでいく。	企業との連携、協力 業界団体との連携、協力 企業実習の実施 業界の情報収集 業界人による授業運営	時代の変化、社会環境、社会構造の変化に対応できるよう研究などを長期的に取り組む。業界のニーズはできる限り把握に努める。	4 適合	入学案内書 ホームページ データブック
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	ホテル、ブライダルの専攻分野に関する特色ある取組みを、様々な教育活動の場において実践的に取り組むことは極めて重要であると考える。	サービスから経営に関する教育 企業と連携する実習 海外研修旅行 海外留学制度 様々な学校行事 他	本校独自の特色を形成し長期的に取り組む。取り組む上においては安全対策、危機管理対策も重要であり確実に進めていくことが重要である。	4	入学案内書 ホームページ データブック
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	ホテル等に関する関連業界の動向や展望、方向性を見定め、中長期に向けた計画策定、見通しを立てることは重要。	専門的知識と技術・技能の修得、グローバル人材の育成 行動力・実践力をもった人材の育成	社会や業界等の様々な情報収集、分析等に関する取組みを強化する。	3	入学案内書 ホームページ データブック

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校が定めた明確な理念や目的、育成人材像等を基本にして、今後も学校運営を行う。特色ある実践教育の充実、業界が必要とする専門知識と技能を有する人材の育成、社会で活躍・貢献できる人材の育成に努める。	特になし。

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営は、建学の精神、教育理念、教育目標、三つのポリシー等に沿って基本方針を定め、目標達成に向け実行している。</p> <p>学校運営全般について、毎年度、次年度の事業計画案、収支予算案の基本計画を作成、3月開催の理事会及び評議員会で承認を得て執行する。新年度を迎え前年度の事業報告書、決算関係書類を作成し、毎年度5月に理事会・評議員会を開催し、出席者に対し正確かつ丁寧な報告を心掛け行っている。</p> <p>2023年度の主な会議として事務局会議、リーダー会議を開催し、学校の経営や運営、教育・授業関係、学生指導、学生募集、進路・就職、管理業務、学校行事等についての報告、課題や問題点等の検討・協議を行っている。</p> <p>また、担任会議や教育会議、講師会議において、各クラスの状況や運営に関することや年間スケジュール、問題点や課題を整理し、教育活動全体が順調に進むよう配慮を重ね取り組んでいる。</p> <p>学校運営を円滑に遂行する上で、毎年度、各部署において重点計画を作成し、具体的業務の目標及び計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んでいる。</p> <p>外部情勢及び法人内部の状況を見定め、課題の発見や改善点、教育や労働等に関する制度改正等に適切に対応し、学校運営が円滑に行うことができるよう環境整備に努める。</p>	<p>学校運営は、建学の精神、教育理念、教育目標等を教職員がしっかりと理解し、目標達成に向け取り組むことが重要である。</p> <p>日々の学校運営にあたっては、各部署の連携・協力、情報の共有・開示、教職員一人ひとりの協力、業務等に関する目的意識の向上、各種制度の遵守、意思疎通、教職員の労働生産性向上、業務の合理化、専修学校教育の現状及び行政の取組みの理解、外部情勢の理解促進等が大切である。</p> <p>このような取組みが、質の高い教育の提供、きめ細かな学生指導を実現することができるかと確信する。</p> <p>また、運営においては「マネジメントサイクル」、すなわち PDCA を実行できるよう努力し、計画が実現できるよう最大限の工夫、努力を重ねていくこととする。</p>

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	事業計画案、収支予算案を策定し、3月に開催する理事会・評議員会に諮り、最終承認を経て執行する。また、運営方針として学校全体及び各部門別の重点計画を年度開始前に策定し年間を通じて実行する。	事業計画、予算ともに理事会で最終案を提示し承認を得ている。重点計画は事務局会議で最終審議し承認を経て、3月の教職員全体会議において説明、周知する。	計画を確実に実行に移すことが重要であるとする。事業の現状や進捗状況及び予算管理、予実対比等については、毎月の事務局会議で確認を行っている。	4 定めている	事業計画書 重点計画 収支予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営を円滑に行う際、当該年度の基本方針や考え方、具体的計画、目標、収支予算等が決定し次第、教職員に示し丁寧に説明することは、情報開示、情報共有といった観点、組織運営の円滑化といった観点から大変重要なプロセスであるとする。	特になし。

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	事業計画や収支予算は、理念や計画、目的を達成するために基本的かつ重要な策定である。 毎年度、事務局会議において最終協議し、理事会・評議員会で承認を得ている。	3月の理事会・評議員会において、次年度の事業計画案、収支予算案を報告し承認を得ている。計画及び予算は新年度4月1日から執行し、円滑な学校運営、教育活動等を行うべく実行体制に移している。	諸計画は着実に実行することが求められ、事業の進捗状況及び予算管理、予実対比等は重要な確認事項である。関係する会議や情報交換等で更なる充実を図ることとする。	4 定めている	事業計画書 収支予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の設置法人は寄附行為の規定に基づき、理事会・評議員会を開催し、組織運営を行っている。事業計画、収支予算は毎年度事務局会議において学内審議を行い、理事会を通じて説明、承認を経て実行に移している。	特になし。

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	学校の設置法人は、寄附行為の規定に基づき、理事会、評議員会を定期的に開催し組織を適切に運営することが重要である。	組織運営、人事配置を適切に行い、学校運営を行っている。事業報告と決算報告は毎年度5月に実施。	特になし。	4	役員名簿など
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	理事、評議員の人選や就退任、任期、学校組織、人員を整備し、しっかりと機能しているか常にチェックをすることが重要。	組織図を毎年度作成し全員に周知する。効率的な組織運営を目指し、適正公正な人事組織を基本にして学校運営を行うことを心掛ける。	特になし。	4	組織図など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営は建学の精神、教育理念に基づき、基本的考えや方針を定め、事業計画、重点計画、収支予算等を策定・具体化し、目標達成に向け実行している。	特になし。

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	就業規則、諸規程を整備し、適切に運用することが重要である。	人事考課は毎年度実施し、教職員の業務の取組みや達成状況、業務への貢献度の把握、組織編制等の参考にしている。	60歳定年後の継続雇用を希望する教職員については、高齢者再雇用規程を定め運用している。	4	就業規則 諸規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会情勢やその時代の動向、変化などを注意深く読み解き、諸規程、規則等は今後も整備に努め、必要に応じて適宜改訂を行う。	特になし。

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	法人、また組織として方針や重要事項などの意思決定を重視し、組織上の整備、対応方法を整えることは重要である。	理事会・評議員会で法人経営及び学校運営の重要事項を報告、審議し決定する。学内では事務局会議、リーダー会議などを開催し重要事項等の報告、決定を行っている。必要な事案については稟議規程に基づき意思決定を行っている。	特になし。	4	会議等開催案内 会議体の議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
重要事項の決定、緊急時の対応や諸問題・問題解決、課題に対する対応は、正確かつ迅速に意思決定し、実行することが求められる。その際、常に冷静さを失わず、複数人による確認やチェックも大切である。	特になし。

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率 化を図っているか	情報システム化は、業務効率 の向上、情報の共有化、迅速 化、安定化を図る上で、学校 運営に導入し活用することは 重要である。本校独自の管理 システムの維持管理に努め、 更なる効率化を図る。	総合管理システム 学生管理、広報活動、入試、 成績管理、出席管理、学費 管理、卒業生情報等、学校 業務で活用 J ネットシステム 進路指導、就職情報を中心 にした学校と学生の双方向 通信システムの活用	情報管理の徹底、個人情報流 失防止の徹底が重要である。 導入目的の明確化、業務の効 率化、円滑・有効に機能する か、トラブル発生時に迅速か つ適切に対応できるかが重要 である。	3	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生情報、入学志願者情報、成績・出席率管理、学納金管理等を一括に把握 できる本校独自のシステムを構築し稼動しており、学内の情報ネットワーク 構築に努め業務の効率化、共有化を図っている。また、専属のシステム担当 者を置き、情報インフラの環境整備も継続的に推進している。	特になし。

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育活動は、理念、目的等に沿った目標を詳細に設定し、教育課程の編成、年間の教育スケジュール、教育方法、指導体制、内外の行事などの活動を行い、計画的かつ組織的な運営を行っている。</p> <p>建学の精神、教育理念、教育目標、育成人材像、三つのポリシーは、入学案内書、ホームページ、データブックなどに記載し、教職員、学生、保護者、関係者等に周知している。</p> <p>理論と実技・実践の一体化を図り、ホテル等のサービス実務から経営に至る体系的かつ効率的に教育課程を編成することを基本方針としている。</p> <p>昼間部、夜間部ともに2年間の修業年限に応じて教育目標、到達レベルを定め教育指導を行っている。</p> <p>教育目標を具体化する講義、演習、実習をバランスよく効率的に行い、シラバスに基づき授業方法や授業内容は改善や工夫を心がけ、指導にあたっている。</p> <p>企業における実習は、職場環境の基本理解、専門知識と技術・技能の修得、社会やホテル業界へ早期に順応できる人材の育成などを重視し、キャリア教育や実践的な職業教育を行っている。</p> <p>グローバルな視点、国際感覚の育成、語学力の向上等を目的に、海外研修旅行、海外留学制度スクールの活動などを実施しており、国際化を推進する。</p>	<p>○成績評価、出席率を基準にして、科目の単位認定、進級及び卒業の認定を決定するため、学則、内規等で基準を明確に示し、適切に運用している。</p> <p>○教育課程の編成にあたり、企業等の委員からなる「教育課程編成委員会」を編成している。委員会では教育課程の編成、教育内容、学生指導、業界事情など幅広く議論を行っている。</p> <p>○学生による「授業評価」を年2回実施し、評価結果は担当講師にフィードバックし改善に役立てている。</p> <p>○検定・資格の合格に向け、検定対策やゼミなどの指導体制を整備構築する。各検定ともに合格者の目標数値を掲げ一定の合格率を維持する。</p> <p>○演習やゼミなど、学修成果を発表する場を設定し、その成果を評価し単位認定を行っている。学生は大きな自信につながっている。</p> <p>○ビジネス教育やキャリア教育科目を開設し、一般常識や国際情勢、進路・就職の具体的準備事項等の説明、更には卒業生や業界人の講話を取り入れ、内容の充実に努めている。</p> <p>○教職員研修については、「研修受講規程」を定め「自己啓発学習支援制度」を整備し、業務に関連した研修・セミナーの受講や資格取得を積極的に奨励している。</p>

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	教育理念や育成人材像を実現・具体化するために、教育目的、教育課程の編成方針、実施方針を定めている。	教育課程は教育に関する関係会議で検討を行い、教育内容、授業計画、使用教材、担当講師等の検討を行う。	以下について取組みを継続 兼任者との連携を強化 授業内容の改善や工夫 教育技法の向上・工夫 関連する研修の実施	4 定めている	入学案内書 カリキュラム一覧 全科目シラバス
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	国際ホテル学科ホテル科、ブライダル科、英語専攻科において教育の目的や到達レベルを定め、明確にすることは重要である。	目標設定について、年次別、科別の学習到達目標を設定し周知している。学校生活案内（学生便覧）や教育指導概要等で明確に表記している。	定期的に、必要に応じて教育到達レベルの検証を行う。	4 明確	学校生活案内 教育指導概要

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念や目標を設定し周知することは重要であるが、いかにして教育活動における運営面において具体化していくか、教職員全員がしっかりと認識し実効性のあるものにしていくかも大変重要な取組みである。 日々、内容面の充実を図っていく方針である。	特になし。

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	本校の教育目標を達成できるよう、理論と実技・実践の一体化を図り、体系的な教育課程を編成する。	教育会議等において教育課程編成の検討を行い、年間の教育計画、授業時数、シラバス等を作成している。	時代に則したカリキュラム開発、業界の動向に対応した科目編成、科目名等の見直し検討	4	入学案内書 学校生活案内 カリキュラム一覧表
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	職業実践専門課程の要件のひとつである企業等と連携した教育課程編成委員会を設置し開催している。	教育課程編成委員会は年2回開催し、意見等は教育課程編成の参考にしている。意見等は全体を調整の上、学内にて検討、反映している。	企業等の委員の任期は2年であるが、学校運営状況、教育内容など学校全体の理解促進を一層図ることが重要である（任期は妨げない）。	4	教育課程編成委員会の開催案内、議事録等
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	学校の様々な教育活動を通じてキャリア教育を実施し機会提供する取組みは重要である。	ホテル等の職業に関する知識や技術に関する教育や社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を行っている。	キャリア教育と職業教育の一体化を図り、体験的学習（学校行事や実習教育）に取り組むことが重要と考える。	4	進路の手引き 学校生活案内
3-9-4 授業評価を実施しているか	授業評価（授業アンケート）を年2回実施している。主な目的は授業内容の確認、改善、授業の理解度向上、確認等である。	全科目の授業評価を実施。結果は担当教員にフィードバックし、授業方法や手法の改善、シラバス作成等に役立てている。	評価結果は担任会議や講師会議で協議、検証し、必要に応じて授業内容や学生指導に役立てていく。	4	授業アンケート質問用紙、評価結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
様々な教育に関わる機会提供を行い、キャリア教育の向上、充実を図り教育課程を編成する。	特になし。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、単位認定、進級及び卒業認定基準は学則、内規等で定め、明確な基準を設定し運用する。	成績評価は試験、出席状況、課題の提出等により総合的に決定し、基準以上の場合は所定の単位を認定する。	学生に対しては、進級、修了、卒業の認定基準、単位、成績、出席率等に関する説明を徹底する。	4 適切	学則 関係する内規
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	演習やゼミにおいて、学習成果を発表する場を設定し、その成果を評価し単位認定を行う。	ホテルゼミ、ブライダルゼミなどや成果発表、サービスコンクール大会への参加など。	自発的取組み、発表に至るまでの協力・協同体制、参画意識、受講姿勢、能動姿勢、プレゼンテーション能力の育成等も引き続き重視し取組んでいく。	4	授業計画 開催案内 HP 等における 広報資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業や実習・演習の取組み結果である成績評価の基準、成績評価方法、成績の表示などは明確に定めており、学校生活案内（学生便覧）、教育指導概要（講師用）に記載し周知している。また、入学及び進級時のオリエンテーション等において詳細説明を実施。	特になし。

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	資格指導の体制整備、体系的位置付け、合格率の向上など重要な取組みである。教育目標とも関連し資格・検定に関する授業も導入している。	目標とする資格、奨励する資格は在学中の取得を目指すため、授業計画を整備し担当教員の指導の下、学習方法、支援等を行っている。	合格率向上のための指導内容の工夫、改善 再受験指導 上級資格へのチャレンジ	4 明確	教育指導概要 学校生活案内 入学案内書 データブック
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	職業教育に重点を置く専門学校において、資格取得指導は重要な取組みのひとつである。資格・検定取得に向け、授業導入や対策ゼミ等の指導体制を整備・構築する。	知識の習得、検定合格等のため、検定に関連する授業科目を開設し、年間の授業や特別講座を通じて、指導体制の充実、強化を図っている。	教員の助言のもと、学生自身が目標や学習計画を立て、資格取得に向け自発的、意欲的に学習時間を確保し、自己学習に取り組むことも重要と考える。	4	教育指導概要 学校生活案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホテル、ブライダル関連の検定をはじめ、ビジネス、語学等、在学中に取得を目指す資格・検定は学修成果として重要である。また、学習する間に必要な情報や知識の収集、技術や技能の修得なども重要である。 取得した検定が社会で広く活用できるよう教育を行っていく方針である。	特になし。

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	専攻分野に関する専門知識と技術・技能及び業界経験を有し、能力、資質、本校が求める人材要件に合致する教員を確保することが重要である。	教員の募集にあたり、応募者の提出書類、面接等を通じて、教員に対し求める能力、資質、経験、人間性、資格等の確認を行い優秀な人材の確保に努めている。	専任の採用は必要な時期に公募を基本としている。優秀な人材確保に努め、採用後の研修や教育にも力を入れる方針である。	3	過去の教職員募集要項など
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	関連分野の知識・技能等の修得、教職員の資質及び能力向上のため研修等の機会設定、取組みは重要であると考え、年間を通じて取り組む。	「自己啓発学習支援制度」を制定し、主に業務に関連した研修・セミナーの参加や資格取得を法人として奨励している。	業界そして将来の見通し、教育技法、学生指導の研修、業務上必要とされる研修等を行い、資質・能力向上に取り組んでいく。	4	研修受講記録など
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	組織における実効性、教育効果を高めるため組織図を作成し、教員の位置づけを明確にし、役職や役割、認識、業務分担等を定めている。	責任者を配置し、部門別組織を編成している。授業内容や教育方法の改善・工夫などは、教員間は勿論、他の教職員との業務連携が必要である。	兼任者（非常勤講師）との連携強化が重要。学校運営の理解、授業内容の改善や教育技法の工夫・向上など、更なる取組みを継続的に行う。	3	組織図など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教職員の資質向上、能力向上の取組み、研修の実施、研修の受講等は、より一層充実した教育活動を行うためには必要不可欠である。そのため、計画性、継続性をもって実施し、着実に成果を出すよう努めていく。	特になし。

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>専門学校においては、様々な教育活動の機会を学校が設定し、学生の職業意識の向上、勤労観、社会観の育成に努めることが重要である。そして進路・就職指導を中心としたキャリア教育は、在学中において計画的、組織的、継続的に取り組むことが求められる。</p> <p>ホテル業界、ブライダル業界の現状や将来性、魅力を伝え、職業に関する更なる関心や意識を向上させることは、教育理念のひとつ「広く社会に貢献する人間の育成」に資する重要な教育活動のひとつで、教職員一丸となって取り組んでいる。</p> <p>「就職率」は、卒業後の就職を希望する者に対して 100%で、今後も教育体制を更に整備し学校一丸となって取り組む。</p> <p>「卒業者に占める就職者の割合」の向上は、学校の学修成果の一つとして重要な取り組みであり、数値目標を掲げ取り組んでいる。</p> <p>「ホテル等関連業界への就職率」も目標数値を定め、特に専攻分野であるホテル、ブライダル関係への就職率の更なる向上に努める。</p> <p>資格取得は、学校で定めた主要奨励資格は全員受験とし、ホテル、ブライダル等の専攻分野に関する検定、英語等の語学検定、ビジネスに関する検定などの取得に向け、授業での対策講座、特別ゼミ等を実施し、年間を通じて計画的に指導を行っている。毎年度、目標とする合格率を定め、担当教員を中心に目標達成に向け取り組んでいる。</p> <p>退学率の低減に関しての取り組みは、クラス担任を中心に学生の動向把握に努め、スクールカウンセラーの面談や協力を得て継続している。</p>	<p>進路指導担当部署が中心となって新卒採用に関する説明会や試験等の情報収集、共有に努め、情報は教職員及び学生に迅速に伝えている。</p> <p>ホテル等の企業を中心に、就職ガイダンスや企業説明会、選考試験を学内で開催している。新卒採用情報や求める人材、具体的な採用情報等について情報を収集し迅速にわかりやすい情報案内を行っている。</p> <p>一年次からキャリアデザインの基本的考えの下、自己理解、仕事、企業、そして働くことなどについて、講義やグループワークなどの学習を通じて理解している。就職指導の体制整備、指導方法は重要である。</p> <p>就職試験に関する対策として、選考試験の情報や適性検査、筆記試験、面接試験等の情報を収集し、授業等で公開・提供することでホテル等関連業界への就職率向上に取り組んでいる。また、就職ガイダンスでは、ヘアメイク講座、業界講話、企業の人事担当者による模擬面接の開催や関連行事を実施し、就職意識を高め早期の内定に結び付けている。</p>

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	「キャリアデザイン」の基本方針の下、就職率等は目標数値を掲げ、全校一丸で就職率向上に取り組んでいる。就職希望者対象の就職率は毎年度 100%を目標とする。	一年次から就職指導を行い、企業と連携し就職ガイダンスや企業説明会等を開催し、情報交換、情報収集に努める。本校独自の情報ネットワークシステムを整備・活用し就職情報を迅速に学生へ伝えている。	一年次からの計画的、組織的な就職指導體制の強化。専攻分野への内定率向上。観光産業全体の人材育成に資する就職率向上への積極的取り組み。	4	入学案内書 データブック 内部関係資料など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会情勢の変化、業界の動向、企業の求める人材像に変化はあるか、卒業後のキャリア形成の重要性、離職率の実態状況の把握等も必要である。関係業界で中長期に渡り活躍できる人材の育成が重要と考える。	特になし。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	関連する授業科目を開設し、目的、学習方法を伝え受験対策指導を行う。取得資格が卒業後に活用できるよう指導を行う。目標合格率を定め、目標を達成するため授業内容の工夫、改善に取り組む。	学校が奨励する検定は全員受験とし受験料は学校が負担している（一部を除く）。合格率向上のため、授業内容、指導方法の検証、振り返りは不可欠であり積極的に取り組んでいる。	資格取得者は、学習の継続と社会で実際に活用し実効性を伴うことが大切である。担当教員は教育方法の工夫・向上、授業のシラバスの充実、整備等の取組みが重要である。	3	入学案内書 学校生活案内 データブック 内部関係資料など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度、目標とする資格の合格率の達成が重要である。今後も担当教員による指導体制の充実を図り、自己学習の重要性も伝え、資格取得率の向上を図る考えである。	特になし。

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生が関連業界等で活躍し一定の評価を受けることは、学校として大きな喜びであり教育の大きな成果である。今後も卒業生が活躍できるよう様々な支援を行う方針である。	これからも卒業生の社会的評価、活躍の把握に努める。在校生に対するキャリア教育の一環として卒業生講話を実施し大きな励みとなっている。活躍が顕著な場合は、表彰を行い、JHS たより（学校新聞）やホームページ等でも積極的に紹介している。	同窓会を通じて、卒業後業界で顕著に活躍している卒業生の発掘、紹介、表彰等を行っている。同窓会との連携を強化し、それらを継続することにより卒業生のステータス向上を図る。	3	ホームページ 入学案内書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の社会的評価の正確な把握は難しい部分がある。引き続き、担任や同窓会を通じて卒業生の活躍や評価状況をできるだけ把握することに努める。	特になし

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援は、担当部署及び担当者がその業務内容と目的、役割をしっかりと認識し、誠意を持って対応することを基本とする。</p> <p>多岐に渡る様々な学生支援は各部署で連携を図りつつ、支援体制の整備を行っていくことが重要である。</p> <p>クラス担任制を採用し、きめ細やかな指導、行き届いた指導、相談体制を確保することが重要である。</p> <p>専任アドバイザーと連携し、学校生活、勉学、進路・就職、人間関係等の質問や相談に対応する体制の整備に努めている。</p> <p>就職に関しては、担当部署を配置し担任との連携体制を確保して指導を行っている。キャリア教育を通じ、将来の目標設定、自己実現への取り組み、就職活動に対する意識付け、就職活動の具体的準備等に取り組んでいる。また、就職ガイダンスでは企業説明会、就職対策講座等を開催し、業界の理解促進、職業意識を高め、早期の社会対応が実現できるよう支援する。</p> <p>その他の学生支援についても全校を挙げて取組んでおり、更なる組織体制を整備し学生支援を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本校独自の奨学金（特待生奨学金、修学支援奨学金、AO 特待生奨学金など）の周知 ○キャリアデザインの指導体制整備（入学前から卒業後までのサポート） ○公的な奨学金の申請から受給、返還方法等の支援 ○高等教育の修学支援新制度に対応 ○企業で働きながら学生生活を送る「ホテル就学サポート制度」の充実 ○生活環境及び経済的支援の為に直営学生会館（学生寮 2 棟）の運営 ○専任カウンセラー配置、学校生活や人間関係等の相談体制整備 ○夜間部授業料月払い制度の説明、対応 ○教育ローンに関する相談、対応 ○在学中のアルバイト紹介 他

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	本校のキャリア教育の基本方針、考え方の下、担当部署を配置し、担任と連携し、全教職員一丸となって進路・就職支援体制を整備している。	就職ガイダンス、企業説明会、筆記試験対策、面接指導等を通じて就職指導を行い、職業意識を高めている。 卒業生による就職活動に関する講話を実施している。	知識と技術の向上 理論と実践の相乗効果 職業観の育成 就労意識の向上。 一人ひとりに対するきめ細かな指導体制。	4	入学案内書 進路の手引き 組織図など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
在学中に業界の状況や理解を深め、職業観や勤労観を育成し、向上心を養う取組みを充実させることが重要である。	特になし。

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	退学者の低減は学校運営にとって重要課題のひとつ。 退学要因の把握 相談体制の強化 支援体制の整備 データに基づく適切な対応 教職員間の連携、情報共有 以上が不可欠である。	入学直後に担任との個人面談を実施し、学生一人ひとりの状況を確認している。 保護者との連携も重要。 専任カウンセラーを配置し相談体制を充実させて対応している。	退学意向の理由を早期察知 相談体制の整備 保護者との連携 経済的理由と健康上の理由への対応について、問題の解決に時間を要し、本人及び家庭への配慮を十分行いつつ適切な対応を心がける。	3	内部関係資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学意向のある学生は、進路変更、家計・経済的理由、健康問題など学生により様々な理由が挙げられる。 退学者の低減については、早期の状況把握、学生対応、学内での情報共有、連絡体制、個別指導、保護者連絡及び面談などの実行が重要である。 今後も内容の質を高めていく方針である。	特になし。

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	担任を中心とし相談体制を整備し、在学中、学生が安心して学生生活を送り将来に希望が持てることができるよう、可能な限り適切な対応を行う。	学生相談に関する担任からの案内、『学校生活案内』に学生相談に関する案内を掲載し周知を図る。専任のカウンセラーを配置して相談環境の整備に努めている。	相談内容の早期把握 教職員のカウンセリングスキルの向上 教職員の協力体制、情報共有 教職員に対する研修・セミナーを実施する。	4	学校生活案内
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	基本的に日本人学生と同じ対応をとることとしている。ただし、日本語の理解や学校生活など、在学中の留学生が不安を最小限にして安心して学業に専念し、学生生活を円滑に過ごすための相談体制を整備し対処する。	留学生支援委員会の設置 留学生の生活指導、就職指導 留学生管理等の外部研修受講 留学生行事の開催 留学生に対する業務の知識の習得と適切な指導	コロナ禍では留学生数が減少。収束後も大幅な復調傾向はみられておらず、相談体制自体は維持するもの形骸化の懸念あり。	3	入学案内書 (留学生用)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談で重要なことは、早期の察知、状況確認、対応、相談体制、迅速丁寧といった観点である。いい方向に向かい早期に解決が図られるよう、学内体制の整備と情報の共有を図ることが重要である。相談内容によっては教員複数人体制で対応する必要もある。また、相談内容によっては弁護士の助言を得て、早期に解決できるよう努める。	特になし。

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	経済的側面の支援体制整備は学業継続、卒業後の就職等の観点から重要と考える。特待生奨学金等の支援を中心に公的奨学金の説明・活用、手続き、受給、授業料月払い制度、教育ローンの紹介等を行い、支援を行う。	特待生奨学金、修学支援奨学金など学校独自の奨学金制度の周知を図る。 日本学生支援機構等の公的奨学金の説明会開催、相談、返還説明等。在学中は安心して学業に専念できるよう体制を整備する。	学生生活に影響する学費等の費用について相談体制を整備し対応を行う。	4	入学案内書 ホームページ データブック
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	年に1度の健康診断、担任による健康状態の把握、保健室の完備、学校医の選任等、学生の心身の健康管理に努める。	文部科学省、東京都、中野区からの健康、衛生、保険等に関する連絡事項は、内容を確認し周知に努めている。新校舎増築に際して保健室を拡張した。	一人暮らしの学生、外国人留学生などの健康管理は、担任を中心に健康状態の把握に努め、注意を払う必要がある。生活環境や食事、栄養面のサポートも必要である。	4	健康診断資料
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	生活環境、安全かつ快適な住環境を提供するため、千葉県浦安市及び市川市に学生会館（学生寮）2棟を管理・運営している。主に東京以外の遠隔地出身の入館希望者に提供している。	学生寮に関する設備、費用等の適切な情報提供、寮管理会社と緊密に連携をとり管理・運営を行っている。 年度途中の入寮希望者には空き部屋状況を確認し適切に対応している。	学生寮の運営は安全、安心、快適が基本であり、今後も委託会社と連携し対応する。火災、地震、感染症、盗難、不審者等には日頃から細心の注意を払う。	4	入学案内書 ホームページ 学生会館のご案内

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	安全な課外活動、教職員の配置や対応、施設利用など、必要かつ適切な予算措置を講じ、充実した学生生活を提供するため、課外活動に対する支援体制を整備している。	課外活動は安全を第一に活動を行っている。規約、活動計画、年間予算を整備し、組織的な運営を行う。活動内容は定期的にホームページ等で紹介し部員の励みになっている。	コロナ禍の収束に伴い、再び複数のクラブ・研究会活動を再開。クラス以外の人間関係の構築や課外活動を通じた新たな発見、気づき等を促進するための支援を継続する。	4	入学案内書 ホームページ
-----------------------------	--	---	---	---	-----------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業、実習、学校行事に加え、課外活動を通じて充実した学生生活や学生や教職員との人間関係の円滑化が期待できる。学校として可能な限り様々な観点からの支援を行い、環境整備と支援体制を図ることとする。	特になし。

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学校の理念、教育方針などを説明し理解を得るため、保護者との連携・協力は重要である。 文書での連絡、説明会の開催、成績表送付等、定期的に情報提供を実施。	入学に関する説明会 就職活動説明会、学校新聞「JHS たより」送付 成績表送付 HP 上の「保護者用掲示板」を通じた学校行事等開催等のオンライン連絡。 学校生活、進路・就職、人間関係、学費に関する相談など	欠席が多い学生、心身の健康、休学、退学に関する相談、学費納入に関することは、できるだけ早期に状況を確認し、適切に対応して問題解決にあたる。	4	開催案内 送付案内 JHS たより

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の出席状況や成績等の確認、生活状況、健康管理などをきめ細かく観察し、必要に応じて迅速な保護者連絡、保護者面談を実施することは重要であり、今後も連携体制に努める。 コロナ禍における教育情報の提供はホームページなどで行っている。また、教職員間の情報共有、正確な状況確認、対応方法も大切である。	「保護者用掲示板」運用と並行して保護者対象の「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」の運用も実施しており、保護者へのコミュニケーション手段を複合的に活用している。

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	同窓会を組織し、卒業後の相談や行事開催等を通じキャリアアップの支援、卒業生同士の交流を図る。学校及び担任と協力し今後も卒業生への支援体制を継続する。	卒業後も来校しやすい雰囲気づくりが重要。卒業後の再就職等の相談など、担任と同窓会事務局が協力し相談体制の整備を図る。	転職、転社等の再就職や仕事に関する相談への対応は今後も支援体制を強化する。	4	入学案内書 ホームページ
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	産学連携による卒業生に対する再教育プログラムは意義ある取組みで、今後、実践的かつ効果的な学びの場等の提供の検討を行う。	今まで生涯教育等の観点から同窓会主催の行事等を開催し、学習の場、再教育の場、情報交換の場を提供している。コロナ禍では活動の大幅縮小を余儀なくされた。	再教育プログラムの取組みは、実効性や効果を見定めて適切に対応する。	3	入学案内書 ホームページ
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	開かれた学校教育、社会人の学び直し等の教育環境の整備を図ることは重要で、今後、ニーズの把握に努め更なる整備を図る。	特になし	特になし	3	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生に対する支援は、学校と同窓会が連携し勉強会・研修会や行事等様々な機会を通じて実施する。 ホームページや学校新聞を活用して、学校の現状や取組みなど、情報発信、情報提供することは重要である。	特になし

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育環境整備及び安全管理体制の維持、構築は、教育活動を行う上で基本的かつ重要な取組みで、関係法令の下、適切かつ適正に対応することが求められる。安全で落ち着いた環境下で教育を行い、1日の一定時間を過ごす校舎の教育環境整備は、日々取組みを行う必要がある。</p> <p>本校では法令等の規則を遵守し、学校の施設・設備機器等は適切に設置し対応している。</p> <p>校舎建物全体の管理は管理会社と連携し、学校の施設全体の整備、定期点検、日常清掃、定期清掃、衛生、メンテナンス、補修等を計画的、定期的、継続的に行っている。</p> <p>校内の防災設備、防火設備等の点検、整備、安全確認は管理会社と連携し、法令に準じて適切に行っている。</p> <p>今後想定される大規模な災害（地震、台風、大雨、火山噴火等）や気候変動等に対する備え、基本的行動、移動体制等を整備することは、学生、教職員、講師、学校関係者等の安全を確保する観点から重要な取組みである。</p>	<p>地上4階建て、延べ床面積約1412㎡の新校舎を増築。 約150㎡を有する宿泊、そして宴会・ブライダル実務演習教室をそれぞれ新設し、さらにミーティングスペースやテラスなどの施設面での環境整備が進んだ。これに伴い、教育環境の質的向上を図ることとなった。</p>

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	学校の施設・設備等は、法令遵守が重要で、教育上必要な設備、機器等を設置し適切に対応している。 教育上、施設や備品、学習環境の整備、安全管理等の実施は重要であり、今後も確実に実施する。	建物の管理等は委託業者と連携し、学校施設全体の管理、整備、日常清掃、定期清掃、メンテナンス等を適切に実施している。 工事や補修等が必要な場合は建設会社及び関連会社に依頼しできるだけ迅速な対応を心掛けている。	施設や設備は定期的、継続的にチェックを行い点検することが必要である。 教育上の必要性に対応した施設等の整備、点検等は、関係者、委託業者と連携し、迅速かつ正確に進めていく。	4	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎日の教育活動に重大な支障が出ないよう設備、教育機器等は定期的に点検、整備を行い、万全を期すことが重要である。 事業計画に基づき、予算化し中長期計画整備を進めることが重要である。	前述の通り、地上4階建ての新校舎を増築し実務演習教室を新設した他、宿泊実習科目として連動してタップ社の最新のPMS（プロパティーマネジメント・システム）を導入して操作方法を体験しながら学習する環境を整えた。

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	実習や海外への取組み等は、基本計画、実施計画に基づき、教育課程に組み入れ、実施体制や内容の充実に努め実施している。 実習においては、企業と緊密に連携し、ホテル等の実習において専門知識と技術の修得を目指す。	実施目的、主旨等を明確にして、事前教育を行った上で実習や学外での研修、海外研修旅行を実施している。 関係企業等と連携し、教育指導体制を組み、実施後は実績及び教育効果を確認し、次年度の計画等に反映する。	実施状況の検証・振り返り、安全面の管理体制、段階的教育、期待効果も重要で、今後更なる充実を図る。	4	入学案内書 ホームページ 学校生活案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホテル等の実習は、本校の教育課程の中で重要な位置づけである。 単なる短期間の職場体験にとどまらず、仕事の理解、目指す業界の理解、職場環境の理解、人間関係を学び職業観の育成、勤労観の育成などを目指し、企業の協力を得て実施している。 実習期間は昼間部が2年間で計24週、夜間部が計12週としている。	2023年度は、コロナ禍による余波が若干残る中で海外ホテルインターンシッププログラムのうち「スイスホテル研修」「シャングリ・ラホテル研修」の2つが中止。唯一「フィリピンホテル研修」のみ実施。

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	建物の定期設備点検、消防設備点検、防災に対する備え等の体制を整備することは、安全管理対策上、大変重要であると考へ、建物管理会社と連携し体制を整備している。	学生に対する防災教育を消防署の付帯施設を利用して行っている。 防災設備機器等の点検、整備は委託業者と連携し定期的に行っている。 教職員の避難訓練を適宜実施している。	災害時に迅速かつ安全に避難できるよう日頃からの意識付けと教育が重要。 校舎内の避難経路図を示し、実際に行動できるように教職員、学生等に周知を徹底する。 近隣住民の方々との協力体制が必要。	3	内部関係資料
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校として安全管理体制の整備、防災対策は重要であり、日頃から教職員へ行動、心得等について周知を図っている。	建物管理会社、警備会社と連携し、校舎及び学生会館の安全管理体制を整備している。	特になし。	4	内部関係資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
日頃から防災意識の向上や安全管理体制の整備は、人命にも関する重要なことであり、学校全体としての取組みが必要である。	特になし。

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校経営にとって重要課題の一つである学生募集について、学校全体の将来にわたっての長期的課題と捉え、全教職員が一丸となって、志願者に対する適切な対応と入学者の目標数値を定め、一定数の確保を目指す。</p> <p>学生の募集にあたっては、個別相談、学校説明会の開催、入学案内書、募集要項、ホームページ等において、教育理念や教育目標、学校の取組み、教育内容、教育情報等を正確かつ迅速に伝え、適正・正確な情報を公開・提供を行うことを心がけ、本校では適切な学生募集に努めている。</p> <p>高校生等の入学志願者、保護者、教育関係者等からの電話、電子メール、郵便等での各種問合せや相談に関しては、担当者を配置し、正確、誠実、迅速な対応を心がけている。</p> <p>外部関係者に対する学校の基本情報、教育活動に関する情報提供は広報部教職員を中心に、入学志願者、保護者等に対して学校説明会、オープンキャンパス等のイベントやガイダンス等を通じて行っており、学校の動向、現状や実績に基づく正確な情報提供を心がけている。</p> <p>入学願書の受付は定められた時期から行い、入学選考基準を定め、募集要項及び学校公式ホームページに記載している。入学選考では、いずれの選考方法においても面接試験を実施し、人物評価から本人の適性、意欲も重視している。また合否判定は、教職員による複数人体制で判定を行っている。</p>	<p>学校の教育内容、特色、実績、制度等は、正確、丁寧、わかりやすく伝えることが重要であり、教職員一人ひとりの理解と説明力強化が重要である。</p> <p>また、志願者に対しては。本校の専攻分野である「ホテル」「ブライダル」を中心に「観光」「レストラン」の各業界の現状を正確に伝えるとともに、業界の魅力、社会との関わり、将来性、必要とされる人材像等を確実に伝えていくことが重要である。</p> <p>学納金の水準は、教育内容、施設設備、学生総合支援、学生サービス等の観点から、現在の学納金は妥当なものであると判断する。</p> <p>入学手続きに関する期日までに入学を辞退した場合は、入学金を除く授業料と維持費を返還する旨を募集要項に明示し、適正に対応している。</p> <p>本校では新たに「AO 入学選考」を採用して、対話重視の選考入試方式を開始。6月から9月上旬までをエントリー期間として、9月中に出願を受理することとした。</p>

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	学校の基本情報、教育活動、教育内容等を高等学校等の教育機関に対して情報提供はホームページ等で適切かつ積極的に取り組んでいる。	進路説明会等を通じて、学校の情報提供を行っている。学校の取組み等についてホームページにおいて情報提供を行っている。	様々な機会を通じて、学校に対する理解を深めてもらい、業界の魅力、業界の現状・動向、将来性など、更なる理解促進と情報提供の充実を図る。	4	入学案内書 募集要項 データブック 広告媒体
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	学生募集活動は、全教職員が参画する意識と行動、適切かつ効果的な広報活動に努めることが重要である。事業計画等に示す目標数値を達成するため、担当職員のみならず学校全体で学生募集活動に取り組んでいる。	年間を通じて学校説明会やオープンキャンパス等のイベントや入学に関する相談、入学案内書、ホームページにおける学校紹介等を通じて学生募集活動を適切に行っている。	社会情勢、少子化、大学進学志望及び進学率向上、専門学校その他分野動向など外部環境の諸課題は多い。目標とする学生数確保に向けて様々な手段、活動を着実に実行し成果を残すことが重要である。	4	入学案内書 募集要項 データブック 広告媒体

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>○学校の説明 学校概要、教育内容、授業、実習、資格、入試制度、奨学金 経済的支援、住居支援、各種支援制度、他</p> <p>○業界の説明 業界の現状、魅力、将来性、課題 地方及び観光地の状況</p> <p>○職業の説明 ホテル、ブライダルを中心にした職業紹介</p> <p>○就職状況の説明、卒業生の活躍と紹介</p> <p>上記を中心に学校説明会、オープンキャンパス等のイベントにおいてわかりやすく丁寧に紹介を行う。入学案内書、ホームページ等で適切な情報提供を行う。</p>	「AO 入学選考」の採用に伴い、対応マニュアルを策定して教職員の周知と理解を促進させた。

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学案内書、募集要項、ホームページ等において入学選考基準を定め運用している。公平性、適正、正確な入試判定を心掛け運用を行う。	入学選考試験の合否判定は複数人体制で判定会議を行い、誤りの無いよう最大限の注意を払い、適切・適正な判定を行うよう努めている。	入学選考試験は公平性、透明性、正確性が重要である。教職員の意識を高め、学生募集と並行して入試計画、準備段階から業務を整備する。	4	募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する実績は、可能な限り把握し、学校の諸活動の検討、改善に活かす。	入学選考結果は入学後の参考資料のひとつである。各年度のデータを比較・蓄積し必要に応じて諸事の改善に努める。	特になし。	3	入学選考実施結果 面接結果 筆記試験結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学選考試験が円滑に進むよう今後も計画、基準、準備、運用の充実を図り緊張感をもって取り組んでいく。</p> <p>受験生や保護者にとって、進路や職業選定、学校選びは人生で重要な局面のひとつ。本校は入学選考を単に事務的に進めるのではなく、受験生の気持ちや将来を十分考慮し、入学選考全体が適切に実施されるよう努めていく方針である。</p>	特になし。

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は教育内容、教育水準、校舎環境の整備、各種行事、学生サービス等の観点から総合的に妥当であるか検討する必要がある。 本校は学費に見合った学納金水準であると考えている。	入学案内書募集要項に入学金、授業料、維持費等の学費明細を記載。学費に含むもの、含まないものを明記。 大学等併願制度、納入規定等の情報を掲載。	教育内容の更なる充実と今後も経費内容に対応した学納金のあり方を適宜適切に検証する。	4	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者に対する学費返金について、入学案内書募集要項内の学費に関する学費納入規定に明記し、適切かつ適正に行っている。	期日迄に入学を辞退した場合は、入学金を除く学費及び維持費を返還する旨、募集要項に記載し適正に対応している。	今後も行政からの通知や指導に基づき適切に対応する。	4	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育環境、教育設備、学生サービス等の更なる向上と充実を目指し、教育内容の質の向上、教職員の資質向上を図り、学校に対する信頼感、安心感、期待感を高める努力を全校の取組みとして継続する。 また、学校生活全体を通じて「満足度」を高める努力を継続する。	特になし。

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>専門学校を取り巻く経営環境は、18歳就学人口の減少、少子化、大学志願者の向上、大学進学率の向上、専門学校の多分野化、新型コロナウイルス感染症の長引く影響、首都圏以外の遠方（地方）からの志願者の減少など、楽観できない状況が続いている。本校においてもこれらの影響は既に出始めている状況である。</p> <p>このような状況下において、財務基盤の安定は、学校経営にとって重要であり、今後も安定化するよう万全を期す方針である。</p> <p>財務基盤の安定には、一定の入学者の確保、全体学生数の維持、資産・資金の保持及び適切な運用、収支のバランスが取れた財務運営、退学者の低減、無駄な経費削減、適切なコスト管理の実施、効果的な組織、人材の活用などが挙げられる。</p> <p>今後も綿密な見通しと短期及び中長期計画の作成、戦略を立て財務基盤の安定化を図っていくことが重要である。</p> <p>当法人は定期的に財務数値に関する財務分析を行っており、財務状況を詳細に理解することは重要である。</p> <p>今後も財務基盤が安定化するよう学校経営に努めていく方針である。</p>	<p>安定した財務運営を行うため、必要な財務諸表を作成、分析し財務状況の把握に努めている。</p> <p>事業活動収支、資金収支、貸借対照表さらには専修学校全国平均値等を参考にして、定期的に財務分析を行っている。</p> <p>関係法令及び寄附行為に基づき、会計事務所による監査、監査法人による外部監査、学校の監事による業務監査及び会計監査を適切な時期に実施しており、指摘事項があれば、迅速かつ適切に対応している。</p> <p>予算超過や予算未計上の場合は稟議を行い、必要な諸手続を経て業務を執行している。</p> <p>財務情報を毎年ホームページに情報公開している。</p>

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	収入予算の綿密な予測、全体の支出状況の適格な把握に努め、安定した財務基盤の維持に努める。	事業計画等に基づき、予算は適切に執行し、月次単位で予算に基づく執行状況を確認。予算超過や予算未計上の場合には稟議を行い、必要な手続を経て業務を執行。	財務基盤の更なる安定化 目標とする入学者確保 全体学生数一定維持 適切な設備投資 バランスの取れた収支	4	貸借対照表 資金収支計算書 事業活動収支計算書 財産目録
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する分析を行ない、適切な財務運営を行なっている。財務状況全体及び細部に渡る把握に必要な関係書類を作成、分析している。	消費収支、資金収支、財産目録、貸借対照表等による財務分析を行っている。 定期的に専修学校全国平均値等を参考にして分析を実施。	中長期事業計画の作成 コスト管理の厳格化・適正化 支出面でのチェック体制強化 学校施設等の充実、修繕	4	貸借対照表 資金収支計算書 事業活動収支計算書 財産目録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定は、学校法人の経営にとって重要な課題の一つ。 今後も一定の学生数確保に努め、財務状態が安定するよう万全を期す方針である。	特になし。

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	予算・収支計画は、教育計画や教育目標との整合性を図りつつ、年度毎策定する事業計画や重点計画、中期計画等の実行計画に対応している。	収支予算、中期計画は各部署の方針や意向、教育計画等を踏まえ全体を調整し策定。決定にあたり、入学者数及び経費等の最終見込みを立て会議で決定。理事会・評議員会で承認を得て実行に移す。	特になし	3	内部関係資料
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	当該年度の事業計画、重点計画に基づき、予算を適切、適正に執行し管理することは学校運営上大変重要である。担当者を中心に月次資料作成、管理等を行い、主要会議において状況共有。	月次単位で予算に基づく執行状況の確認を詳細に行っている。予算超過項目や未計上の場合等は稟議を行い、適切、適正に業務を執行している。	特になし。	4	内部関係資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画、収支予算等については、最終的に年度開始前の理事会・評議員会で報告、承認を受け、新年度4月から執行体制に入る。今後も適切かつ円滑な執行と管理を行っていく方針である。	特になし。

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	関係法令及び寄附行為に基づき財務関係書類を作成。監査法人や会計事務所と連携し、最終予算案作成時期及び決算時期において、適切、適正に監査を実施する。	会計事務所の定期的な関与及び、監査法人による決算外部監査の実施。監査報告書を作成し理事会、評議委員会で報告。指摘事項等については適切かつ迅速に対応するよう努めている。	今後も法令に則し、監査法人や会計事務所と連携を取りながら監査を実施する。関係法令改正にも適切に対応する。	4	監査報告書等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人にとって定期的に適正な監査を行うことは、重要な取組みであり、今後も経理担当者を中心に確実に実施し情報を共有する。監査での指摘事項、確認事項については、適時適切に対応し取り組むこととする。	特になし。

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	関係法令に基づき、財務関連情報を社会に公開することは情報公開の観点から重要である。本校では財務情報をホームページに公開している。	ホームページにおいて貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書・財産目録を公開している。 公開時期は毎年6月を目途としている。	特になし。	4	財務関係資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報の公開を継続し、内容や時期等適切に実施していく方針である。	特になし。

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準等の関係法令を遵守し、適正な専門学校の運営と学校教育を行うことは、一教育機関としての信頼、信用を得るという観点で大変重要であると考えます。 今後も関係法令を遵守し、適正な学校運営を行なう方針である。</p> <p>行政等からの文書等による通達・通知に対しては、その内容を確認し、法令改正などが生じる場合や新たな法令等が発生する場合などは、十分な確認を行ない、適正に対応することが重要である。</p> <p>教職員、学生及び学校関係者の個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、個人データ等は適切・適正に管理し、セキュリティ対策、情報漏えい等の防止に最大限努める。</p> <p>法令に則し、自己評価、学校関係者評価を実施する。 学校運営の課題の発見、改善、内部質保証の充実、教育の質保証、職業教育の充実・発展に努め、職業実践専門課程認定校として信頼される教育機関を目指す。</p>	<p>法人に関わる事項、教育活動に関わる法令改正については、適時適切に対応し</p>

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	専修学校運営に関する関係法令を遵守し、適正な学校運営、教育活動を行なうことは極めて重要である。 今後も法令に則し定期的に適正な運営を行っているか確認を行いつつ、教職員全員に対して周知を図る。	学校運営に必要な規則、規程、内規等の整備。 個人情報や安全管理に関する規程等を整備。 学則は内容面の変更や修正、追加が生じる場合、適切な方法、時期に改訂を実施。	特になし	4	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令、専修学校設置基準等の全体理解、遵守、そして適正な学校運営を行なうことは重要であり、今後も取り組んでいく。 また、学校運営にとって必要な学内規則、規程、内規等は会議等において内容を共有し、必要に応じて見直し行う。 改訂が必要な場合は手続きや決定を経て更なる充実を図ることとする。	特になし。

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報の保護に関する規程を定め、これに基づき適切に運用を行なう。 教職員、学生等の個人情報の取り扱いには細心の注意を払い適正かつ厳重な管理を行う。	個人情報の管理等は、システム管理者を配置し、情報システム関連協力企業と連携の上、個人情報の保護、セキュリティ対策、情報漏えい等の防止策を施し、各種対策を講じている。	特になし	4	内部関係資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校に関係する人々の個人情報の取扱い、管理、保存には細心の注意を払うことは組織や個人を守る観点から重要である。 今後も適切な個人情報の保護に取り組んでいく。	特になし。

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	自己評価は年1回実施する。学校運営、教育活動の現状を把握・理解し、課題や問題点を改善するために行う。	学校評価実施規程に基づき実施する。自己評価の結果に基づいて、全体の状況を見つつ可能な限り課題等の改善に取り組んでいる。	自己評価は外部環境を見つつ内部環境を把握分析し、課題を発見、解決する役割を持つため、組織的に実施する。	4	自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己評価は内部質保証として学校自らが行う評価であることを鑑み、学校が責任を持って行う評価として広く社会に公表する。	自己点検を行い、自己評価の結果は「自己評価報告書」としてまとめ、ホームページに公表している。	課題や問題点を把握し改善につなげることが重要である。	4	自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価委員会を組織し、自己評価の客観性、透明性を高める。学校関係者との連携体制による学校運営の更なる改善を図る。	教育団体、業界団体、卒業生等の委員が、自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施している。	学校関係者評価の実施体制、内容の充実を図る。課題や問題点等は、適切に対応できるよう努める。	4	学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校運営、教育内容等の質保証の観点や学校関係者主体による評価として、評価結果は広く社会に公表する。	学校関係者評価の結果は「学校関係者評価報告書」としてまとめ、ホームページに公表している。	学内において教職員に周知を図り今後も内容の充実を図る。	4	学校関係者評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校評価の取組みは、内部質保証の考え方としても重要と考える。 『専修学校における学校評価ガイドライン』（平成25年3月文部科学省）や関係団体が発行する学校評価に関する資料等を参考に、今後も学校評価の実施体制の整備、内容の充実を図り、学校の質を自ら保証する体制を整備する。	本校では第三者評価機関による「第三者評価」は行っていない。 しかしながら、文部科学省の視野にある専修学校の教育の質保証や信頼の証といった観点から、近い将来に第三者評価を実施したいと考える。

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	学校及び教育に関する情報をわかりやすく提供、公開することは重要である。 入学案内書、ホームページ等において、正確な情報、有益な情報提供を迅速かつ確実に行う方針である。	教育理念や教育目標、教育課程、科目概要、シラバス、資格情報、各種制度、学校生活等の必要かつ正確な教育情報を公開している。入学希望者や保護者、高等学校関係者等に適正な情報を公開することは極めて重要である。	今後も教育情報提供の重要性を認識し、日常的かつ体系的に情報を収集、整理し、情報提供に努める。	4	入学案内書 データブック ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学案内書、ホームページ、データブック等において、教育全般に関する情報の公開は継続的、組織的に行なうとともに、正確でわかりやすい内容に努め情報提供を行う。	特になし。

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育理念のひとつに、「広く社会に貢献する人間の育成」と定めている。本校において社会貢献とは、ホテルやブライダル業界等の業界関係、業界の人材育成関係、日本の地域、社会の発展そしてアジア、世界に貢献する（できる）人材を育成することである。</p> <p>一般的社会貢献、学校周辺地域への貢献について、一教育機関として今後でもできることから着実かつ積極的に活動を進める必要がある。</p> <p>地域への貢献、地域との交流については、一定地域における連携、学校の公共性等の観点を鑑み、重要な活動であることを認識しできることから活動を進めていく。</p> <p>社会貢献は広範囲な活動であるため、学校としてできる範囲内での活動となるが、地域状況や社会情勢を見定めつつ進めていく方針である。</p>	<p>学生のボランティア活動は、学校の年間スケジュールの関係上、実際にはあまり多くの時間を割けないのが現状である。</p> <p>社会性及びボランティア精神の醸成といった観点から、ボランティア活動は重要と考え、奨励は今後も継続する。</p>

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用した社会貢献や地域貢献は意義ある活動であると考え、今後も機会を見定めて実施する方針である。	学校見学等で来校する高校生に対し、ホテル業界等に関連した授業やキャリア教育に係った授業を実施している。	今後も学校の教育資源を活用し、関係機関等と可能な範囲で連携する社会貢献、地域貢献を行っていく。	3	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	「国際的視野に立脚した人間の育成」を教育理念のひとつに掲げており、今後も国際情勢や社会情勢等を注視し、状況の安定を重視しながら、諸外国との国際交流への取組みを推進する。	海外研修旅行、海外留学、外国人留学生の受入れ、海外研修生の渡航など積極的に取り組んでいる。 2023年度もコロナ禍の余波により諸活動においては影響が少なからずあった。	国際交流は、国際人材の育成、国際性、友好関係の発展・充実、相互理解・協力など、今後も国際・社会情勢を見つつ充実・発展するよう努めていく方針である。	3	入学案内書 ホームページ 内部関係資料

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献・地域貢献ともに学校にとって重要な取組みのひとつであり、今後も状況を見ながら活動ができるよう努めていく。 いまだ流行を繰り返す「新型コロナウイルス感染症」の感染状況を注視し、活動が可能なものから再開を目指すこととする。	特になし。

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動の社会的活動の意義を伝え、学校として奨励することは重要である。学生のボランティア活動の成果を評価し活動内容、活動結果を学内で共有することも重要と考える。	学生のボランティア活動を奨励、支援しているが、学校の年間スケジュールの関係上、実際には多くの時間をボランティア活動には割けないのが実態である。	学生の社会性の醸成、社会活動への参加、地域への協力という観点からボランティア活動は重要と考え、奨励は今後も継続する。	3	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動に関しては、 1) 活動内容や活動時間に関する学生からの相談対応 2) ボランティア意識の醸成 3) 希望者からのボランティア活動に対する支援 これらを継続し取組んでいく。	特になし。

2024年度（令和6年度）自己評価報告書1

2024年度に実施した2023年度の自己評価

学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール

〒164-0003 東京都中野区東中野 3-15-14 Tel 03-3360-8231 (代) Fax 03-3360-8584 <https://www.jhs.ac.jp>